

広報

うえだ

昭和56年 3月16日

第 835 号

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田224100
印刷 田辺印刷



3月3日はひなまつり。ここ泉田保育園でも、おひな様を飾った前で、先生からひなまつりのお話を聞いた後、みんなで歌を歌ったり劇をしたりして、楽しいひと時を過ごしました。
(写真は、「さるかに合戦」の劇をする園児たち)

主な内容

- 3月定例市議会が開会、
重点事業に城南小(仮称)、小牧橋……………2～6ページ
関越道上越線「右岸ルート」に……………7ページ
健康づくり①、脳卒中の予防について……………8ページ
不用品交換で資源の有効利用を……………9ページ
社会保険相談日が月2回に……………10ページ
水洗化普及を積極的に推進……………11ページ
必ず受けよう!犬の登録と予防注射……………12ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を4月1日(木)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

「農地問題相談」を4月1日(木)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

一第 8
児玉多賀子さん
田中ほしのさん
西前山 七八
小泉 八一
柳原勝太郎さん
天神一丁目(北天神町) 五八
緑が丘一丁目
鈴木古寿さん
(新屋) 六七
大目木 七四
室賀あきさん
池田金三郎さん
中之条 八七
上堀 八四
した。おわびして訂正します。

3月定例市議会が開会

重点事業に城南小(仮称)、小牧橋

56年度一般会計は173億円



提案説明をする石井市長(写真右)

3月定例市議会が、3月3日から始まりました。当日は、石井市長が施政方針を述べ、提出議案の説明をしました。今回の市議会は、3月24日まで22日間の会期で開かれる予定で、「昭和56年度上田市一般会計予算案」、神川地区公民館の設置により改正される「公民館条例の一部改正案」など45議案が提案・審議されています。

上田バイパス・関越道に努力

市長提案説明要旨

地方自治の新段階を目指す「地方の時代」として幕あけた昨年は、内外ともに波乱にみちた激動の年でありました。当市では、前期基本計画の最終年度としての諸事業も、ほぼ順調に達成できましたが、これも関係各位のご協力のたまものと深く感謝申し上げる次第です。

後期基本計画の初年度

本年度は、長期基本構想に基づ

く後期基本計画の初年度にあたり、機能的で活力ある「あたたかい心のふれあうまち」上田市の将来都市像を目指します。この実現のため、健全財政の維持はもちろん、市民との対話を基調とした効率的な計画行政の推進に、最善の努力をしてまいりたいと思います。

最近の地方行政を取りまく環境は、依然と厳しい状況におかれています。財源の確保には今後とも極力努めるとともに、経費の節減、効率化を図り、実施計画に基づく緊急重点事業を優先します。また、数多い市民要望にこたえるため、生活関連事業の推進にも配慮しました。

小牧橋架橋は3年計画で

大型事業である小牧橋架橋は、さきの十二月市議会で調査費の計上を認めていただきました。その後、関係機関に積極的な働きかけをした結果、農林水産省の事業採択が得られる見通しとなりましたので、新年度から三か年計画で農道事業として建設する予定です。この事業の完成により、国道一

八号線及び現在工事中の市道小牧川辺町線とが接続することになり、農業生産団地として八十億円余を投資して築かれた塩田平、川西地区の土地基盤整備が、その効果を一層発揮させることとなります。さらには、上田橋付近の深刻な交通渋滞の解消に、多大な効果が期待されます。

上田バイパスと北陸新幹線

国道一八号線上田バイパスは、昨年十二月十三日、建設省による起工式が行われ、一部工事に着手したところであります。本年度は、さらに関係地元の皆様がたのご理解、ご協力を得ながら、用地買収を積極的に進めたいと思います。

北陸新幹線早期着工と上田駅併設誘致は、国の五十六年度予算に全国五線整備新幹線調査費が計上されたことにより、北陸新幹線がその最優先順位に採択されるよう、さらに強力な建設促進運動を続けたいと思います。

関越道の建設促進に努力

関越自動車道上越線は、今後の上田市にとって交通道路網の整備、産業経済の振興などに、大きく影響する重要な問題です。全路線を早期に整備計画路線として格上げすべく、関係住民の皆様がたのこ

理解、ご協力を得ながら、沿線市町村とともに建設促進に努力して

中小企業と農業の安定

年度では敷地造成工事を行います。今後とも早期開交に向け、一層

昭和56年度 当初予算(案)

区 分	昭和55年度	昭和56年度	前年対比
一 般 会 計	15,455,708 ^{千円}	17,388,393 ^{千円}	112.5 %
特 別 会 計			
国民健康保険	2,779,140	3,329,096	119.8
農 業 共 済	193,999	203,782	105.0
交 通 災 害	25,012	25,608	102.4
同 和 住 宅	389,945	417,982	107.2
土 地 取 得	341,000	261,000	76.5
公 共 下 水 道	1,247,612	1,470,242	117.8
福 祉 事 業	104,651	117,828	112.6
有 線 放 送	38,932	39,213	100.7
産 院	194,403	202,371	104.1
合 計	5,314,694	6,067,122	114.2



早期開通をめざし建設中の秋和上堀線

理解、ご協力を得ながら、沿線市町村とともに建設促進に努力してまいりたいと存じます。

浅間山ろく広域農道は、現在野竹トンネルと県道下原大屋停車場までの区間が工事中であります。今秋には市道として一部供用が開始される予定です。また、秋和上堀線、市道川辺十三号線、原峠線など道路新設改良事業の早期完成を目指すとともに、県事業として着工される県道東内古安曾線、矢沢バイパス工事についても、早期建設促進を県に要望します。

家庭排水汚い処理施設

昨年の九月市議会で、建設予算を計上させていただきました家庭排水汚い処理施設は、関係地域住民の皆さんとの協議を精力的に進めておりますが、なお結論を得るまでには若干の日時を要する見込みであります。今回の予算措置では、減額補正せざるを得ない状況でありますが、今後も早期実現にむけて努力を重ね、新年度の適切な時期に補正予算でお願いしたいと思っております。

国民健康保険は、本年度医療費の改定が予想されますので、当面その財源を予備費に計上してありますが、今後は医療費の動向などを踏まえ、これに対処したいと存じます。

中小企業と農業の安定

今回、中小企業の安定を図るため、小規模企業資金の貸付限度額を引き上げることになりました。また技能者の養成に重要な役割をもつ上小高等職業訓練校の校舎新築事業を実施したいと存じます。

観光面では、鎌倉街道を中心とした観光客は年々増加の傾向にあります。定期観光バスも今春から運行されるのに伴い、史跡めぐりコースの道路整備を図ってまいりたいと思っております。

最近、農業生産の再編成と生産性が強く求められています。特に本年度は、水田利用再編の第二期対策に入りますが、米の需給は依然過剰さみです。この対策に真剣に取り組んでいる生産者の地域ぐるみ組織の育成と推進活動のための委託料の増額、そ菜価格共助制度の充実、土地の条件整備などの諸施策に最大の努力をしてまいります。

城南小学校(仮称)の新設

城南地区の小学校新設事業は、学校規模の適正化に伴う通学区の再編成として、かねてから小中学校通学区区域審議会の答申により、建設についての検討を進めてきました。このほど地元皆様のご協力により、ほぼ用地買収も終り、新

年度では敷地造成工事を行います。が、今後も早期開校に向け、一層の努力を傾けます。

また、昨年に引き続き北小学校の危険老朽校舎改築と、児童の増による神科小学校の増築工事に着手したいと思っております。

自然運動公園の諸施設も、順次整備されてきましたが、今秋には体育館も完成する予定です。総合運動公園としての機能が一段と充実されることになりました。

老人福祉センターの改築

今年は、障害者の「完全参加と平等」をテーマとした国際障害者年にあたり、当市では国際障害者年上田市推進本部をこの一月に設置しました。本年度も、先に指定を受けた障害者福祉都市事業に引き続き、社会的、経済的に恵まれない障害者の皆さんに、一層きめ細かな配慮をしてまいりたいと思っております。

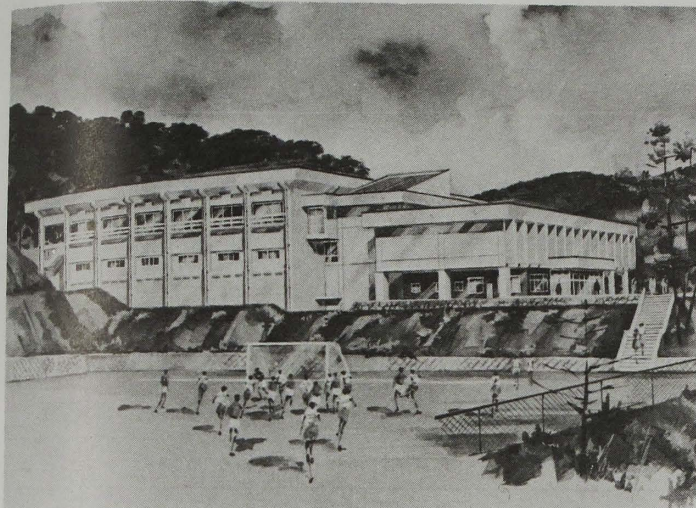
利用者増による老人福祉センターの移転改築を昨年に引き続き実施し、リハビリ事業を行う専門室の設置、在宅ねたきり老人の入浴サービスにさらに充実させます。また、老朽化した報恩寮も四人部屋から二人部屋へと、鉄筋コンクリート建てに全面改築することになりました。

同和対策事業も延長三年目を迎

中央通り商店街のアーケードは、5年
計画で改修されます。

自然運動公園の体育館は、今年の秋に完成の予定です。

(写真は完成予想図)



え、諸事業を引き続き実施します。
さらに同和教育の推進を図り、市
民をあげて理解を深め、この課題
に取り組みたいと存じます。

南部消防署が4月発足

塩田、川西地区の消防、救急体
制の強化をねらいとした南部消防
署が、四月から発足することにな
り、また地震などの災害時におけ
る防災無線電話も今回導入され、
防災体制の強化を図りました。

事務の効率化と市民サービス向
上のため、電子計算機の導入を行
い、五十七年度から稼働(かどう)
できるよう、その準備を進めてま
いりたいと思います。

道路整備も積極的に

一般会計の主な内容

*総務費

五十七年度から、電算を本格的
に稼働(かどう)させるのに伴い、
本年度は所要の経費として、半年分
のレンタル料千四百七十六万円、
キーパンチなどの委託料三千七百
万円、諸用紙印刷代などを計上し
ました。

さらに、自治会事務委託料を増
額計上したほか、防災対策、塩尻
地区コミュニティ事業、選挙費で
は農業委員会委員一般選挙及び市
長選挙についても計上しました。

*民生費

老人福祉センターは、前年度債
務負担の解消分二億二千七百四十
万円のほか、省エネルギー対策と
して太陽熱利用の給湯設備や、ね
たきり老人の入浴施設などの追加
事業費八千八百万円を計上しまし
た。なお、老人福祉センターのオ
ープンは、十月上旬の予定です。

報恩寮の改築は、五十六・五十
七年度にわたる継続事業として総
事業費四億三百万円を見込み、本
年度分の事業費として、二億五千
万円を計上しました。本年度は食
堂棟及び管理棟の全面改築、五十
七年度では居室棟の改築を行い、
老人の住みよい環境とするための
改善を進めます。

障害者福祉では、県の心身障害
者扶養共済制度に県民税均等割以
下の人が加入した場合は本人負担
分を全額補助、それ以外の加入者
にも%の掛金補助をするための経
費を計上しました。このほか、盲
人用信号機一基の新設や、石井基
金の利子によって実施される、盲
導犬貸与事業も本年度から始まり
ます。

老人福祉の面では、丸子町に建
設中の特別養護老人ホームの負担
金第二期分など、さらに同和対策

事業では、住みよい環境への改善
を目指した別所地区の道路新設が
あります。この事業では、工事費、
用地買収費、補償料など合わせて
二億二千四百四十八万円を見込ん
で計上いたしました。

*衛生費

新しい施策では、乳ガンを早期
に発見するための乳房検診、騒音
振動公害を測定する演算処理器の
導入、ゴミゼロを目指してチラシ、
ステッカーなどの配布のほか、歯
科医師会が行う在宅当番医制の定
着化補助金も計上しました。

上小衛生施設組合においては、
地域住民の要望にこたえ、臭気対
策として脱臭装置改造工事及び汚
でい乾燥炉改善工事を実施します。

このほか、家庭雑排水簡易浄化そ
う設置補助、じんかい・危険物取
集などの委託、病院群輪番制など
も引き続き実施します。

*労働費

失業対策関係経費のほか、労政
費では上小高等職業訓練校の校舎
新築事業があります。この校舎は
鉄筋コンクリート二階建、延べ五

*消防費

上小地域広域行政事務組合消防

百七十三平方メートル、六教室を
予定し、国・県の補助を得て本体工
事費八千二百五十万円を計上しまし

対策事業として、池・堰(せき)
など危険な所のフェンス張り工事

比	伸長率
1.2	108.2
3.9	100.8
5.8	118.6
7	79.1
9	686.4
1	102.3
1	105.5
1	124.6
9	70.1
5	117.7
8	128.0
0	100.0
0	112.5

昭和56年度一般会計当初予算(案)

歳 入					歳 出				
歳 入 区 分	55 年 度	56 年 度	構成比	伸長率	歳 出 区 分	55 年 度	56 年 度	構成比	伸長率
1 市 税	5,865,943	6,985,833	40.2%	119.1%	1 議 会 費	197,309	213,438	1.2%	108.2%
2 地 方 譲 与 税	146,000	155,000	0.9	106.2	2 総 務 費	1,534,212	1,546,522	8.9	100.8
3 自動車取得税交付金	96,000	101,000	0.6	105.2	3 民 生 費	3,779,125	4,481,032	25.8	118.6
4 地 方 交 付 税	1,917,000	1,810,000	10.4	94.4	4 衛 生 費	1,026,814	811,930	4.7	79.1
5 交通安全対策特別交付金	15,000	13,000	0.1	86.7	5 労 働 費	47,938	329,063	1.9	686.4
6 分担金及び負担金	567,796	543,319	3.1	95.7	6 農 林 水 産 業 費	1,549,923	1,584,829	9.1	102.3
7 使用料及び手数料	178,683	205,603	1.2	115.1	7 商 工 費	1,658,224	1,750,196	10.1	105.5
8 国 庫 支 出 金	2,227,587	2,407,757	13.8	108.1	8 土 木 費	2,108,208	2,626,591	15.1	124.6
9 県 支 出 金	1,015,864	914,860	5.3	90.1	9 消 防 費	485,913	340,772	1.9	70.1
10 財 産 収 入	133,464	185,472	1.1	139.0	10 教 育 費	2,140,084	2,518,042	14.5	117.7
11 繰 入 金	253,500	253,596	1.5	100.0	11 公 債 費	922,958	1,180,978	6.8	128.0
12 繰 越 金	50,000	50,000	0.3	100.0	12 予 備 費	5,000	5,000	0.0	100.0
13 諸 収 入	1,374,821	1,661,490	9.5	120.9					
14 寄 附 金	3,250	9,463	0.0	291.2					
15 市 債	1,610,800	2,092,000	12.0	129.9					
歳 入 合 計	15,455,708	17,388,393	100.0	112.5	歳 出 合 計	15,455,708	17,388,393	100.0	112.5

百七十三平方メートル、六教室を予定し、国・県の補助を得て本工事業費八千二百万円にて新築します。このほか、勤労者退職金共済掛金補助金千二百万円や、勤労者のための住宅建設資金、福祉厚生資金の融資預託金も引き続き計上をしました。

***農林水産業費**
水田利用再編対策では、地域ぐるみ農業推進委員会委託料を千四百五十万円に増額したほか、麦・大豆生産振興対策、転作促進のための機械導入や飼料米栽培、飼料作物集団転作など、転作に係る各種事業を実施します。

園芸関係では、落葉果樹高効率生産集団育成事業を殿城で、畜産関係では、肉用牛集約生産基地育成事業を川西で実施します。また、林業関係では、林業構造改善事業の一環として、別所地区に建設を予定している林業センターに二千七百四十二万円、管理棟に二千七百四十四万円をそれぞれ計上しました。

構造改善事業では、浦里北部、塩田南部地区を継続して進めるほか、農村総合整備モデル事業及び富士山地区基盤総合整備事業も引き続き進めます。

農地費では、新規事業として小牧橋架橋のための調査測量委託料三千万円のほか、市単の危険防止

対策事業として、池・堰(せぎ)など危険か所のフェンス張り工事を実施します。このほか、非補助土地改良事業、市単土地改良事業の推進も図っていきます。

***商工費**
大きな柱は、中小企業の振興で中小企業融資の預託金を昨年度より二億七千万円増の十四億二千万円としたほか、中央通り商店街アーケードを五年間にわたり改修する事業への補助金、日曜広場のピーチパラスル購入費などを計上しました。

観光の面では、上田駅前ロータリー工事、塩田方面への定期観光バス運行に伴う道路整備費、市民会館会議棟への身障者スロープ、自動ドア工事などです。

***土木費**
小牧川辺町線を含む道路の新設改良費に五億五千万円を積極的に計上したほか、本年度が完成予定の自然運動公園体育館建設工事に五億五千二百万円。また、市営住宅の建設に二億八千三百四十八万円、上田原団地の三階建てアパートの住戸改善に一億六千七百十六万円などを盛り込んでいます。

このほか、市民要望に基づく道路維持、河川改良、交通安全施設の整備を図り、また秋和上堀線についても引き続き取り組んでいます。

***消防費**
上小地域広域行政事務組合消防特別会計負担金に二億三千四百四十万円。このほかでは、年次計画で進めている消防ポンプ自動車、可搬積載車の購入、防火水そう、消火せん新設・移転などを計上しました。

***教育費**
懸案の城南小学校(仮称)建設は、本年度第一歩を踏み出します。予定されている用地は、二万六千二百二十三平方メートルで、用地買収費は二か年に分けて計上しますが、本年度は四億三千二百六十八万円です。

北小学校は、三か年計画の最終年度を迎え、本年度は三億六千四百九十九万円をもって校舎の増築事業を行います。また、神科小学校では児童数の増加により、工事費一億一千八百八十七万円、用地費二千五百三十四万円をかけ、普通教室の増築事業を行います。

社会教育では、米山(こめやま)城跡の休憩所設置工事。体育振興の面では、自然運動公園体育館完成記念招待試合や、全日本地区対抗軟式庭球大会などの行事が予定されています。

公園内の旧健康センターは、公園管理事務所及び市営プールの更衣室として模様替えるほか、半過運動場新設工事なども進めます。

た。なお、老人福祉センターのオープンは、十月上旬の予定です。

計中の特別養護老人ホームの建設は、第二期分など、さらに同対策

鉄筋コンクリート二階建、延べ五

老人福祉センターでの楽しいひととき。
今年の秋には、新しい老人福祉センター
が現センターの西隣に完成の予定です。



建設中の市営住宅古里団地。



主な条例の改正

▼上田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団の小型動力ポンプの機械化が、順次推進されてきましたので、今回消防団の定員を千二百十五人として、二十人の減員をしたというものです。

▼特別職の職員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

を、特別職報酬等審議会の答申を尊重し、改定したいというものです。併せて教育長、非常勤の特別職の委員についても、三役の改定率に準じて改定したいというものです。

▼上田市水道事業の設置等に関する条例ほか三条例の一部改正

水道事業の円滑な運営と市民サービスの向上を図るため、水道事業に管理者を置き、併せて関係条例の改正も提案しました。

▼上田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

廃棄物処理審議会の答申を尊重し、し尿のくみ取り料金を十八リットル当り五円引き上げ、九十六円に改正したいというものです。

▼上田市塩田母子健康センターの設置等に関する条例の一部改正

塩田母子健康センター運営審議会の答申を尊重し、分べん介助料などの改定をしたいというものです。

▼公民館条例の一部改正

神川地区公民館が、今春にも完成の運びとなりましたので、その設置を定めるものです。

健全財政を堅持

55年度 最終補正予算

します。

一般会計の補正額は、五千二十五万一千円です。今回の最終補正により、昭和五十五年一般会計の予算規模は、百八十五億四千四百九十六万七千円となりました。

総務費では、新屋市営住宅の売払収入を将来にわたっても有効に活用する考えから、これを単に一般財源とせず、財政調整基金積立金として一億三千万円の積立てを

民生費は、老人福祉センターの用地買収費に一億四千六十五万円、室賀保育園の園児送迎用バスの購入補助金などです。

農林水産業費は、転作促進特別対策事業費の追加に千五百二十三万円、浦里北部は場整備上水道工事費負担金に九百五十万円など計上。土木費は、上田バイパス昭栄代替

地内の道路用地買収費に八千四百七十八万円、街路事業における生塚新田線の用地費などです。

教育費では、丸子町と共同設置する大屋・石井地籍河川敷グラウンド負担金などを計上。

昭和五十五年度は、地方交付税の減額などにより、一般財源に不足が生じ、財政調整基金の繰り入れに依存するなど、財政的にはきわめて厳しい状況でありました。

実施計画に盛り込まれた各種事業は、一・二を除いて順調に進み、公営企業会計を除く一般会計、特別会計は決算見込みにおいて、健全財政を堅持できる見通しです。

市民のみ 4月1日から水道

市民のみなさまには、日頃から水道事業に何かとご理解ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

水道局では、安定した水をできる限り安くお届けするために、経費の節減並びに企業努力等を重ねてまいりましたが、今日の水需要に対処するために、配水管布設替、新興住宅地等の配水管布設、浄水場の場内整備など維持管理のための各事業を計画的に実施し市民サービスに努めてまいりました。

昭和50年4月1日料金改定以来順調な経過のもと推移しましたが、昭和54年度において、単年度2682万円の赤字が発生いたしました。引続き55年度、56年度と相当額の赤字が生ずる見通しであります。

現行料金のまま本年で6年にもなり遂に収支のバランスがくずれてきたことによるものであります。

もはや局の企業努力だけでは解決できず、やむを得ず平均30.97%料金改定を実施させていただくことになりました。今後、より一層企業努力、施設の整備、市民サービスの向上に努力してまいりたいと思っております。

みなさまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

水は天からのもらい水ではありません

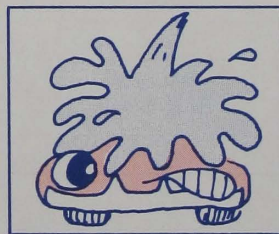
出しっぱなしで水を使うのは止めましょう!!



○コップ3杯ほどですむ歯みがきも水を流しっぱなしにすると、1分間におよそ6ℓのムダになります。



○ふろの残り湯の半分でも、洗濯や掃除に使うと、相当量の水が節約できます。



○バケツで洗うと5杯ですむ洗車も流しっぱなしのホースで洗うと30杯以上の水が必要です。

料金改定

●切替月の料金計算
3・4月分は旧料金
4・5月分は2分
は旧料金の2分の
2分の1とし、端
計算いたします。

限りある資源

お支払いください。



- 引越し、引越してこれたとき(2・3日前に)
- 使用するとき、印かんを持つ
- 長い間使わないとき
- 道路をおぎすきるとき



- 家の水メーターを移動する場合、増設・改良などの工事の際は、もよりの水道局の指定の業者に依頼してください。(指定不明のときは、水道局へお問い合わせ)
- ガス配管などの水もれ修理は、工事業者に直接お申し込みください。

口径13mm水道料金早見表(2ヵ月)

水量 m³	水道料金 円	水量 m³	水道料金 円	水量 m³	水道料金 円	水量 m³	水道料金 円	水量 m³	水道料金 円
0 16	860	21	1,185	31	1,835	41	2,485	51	3,135
		22	1,250	32	1,900	42	2,550	52	3,200
		23	1,315	33	1,965	43	2,615	53	3,265
		24	1,380	34	2,030	44	2,680	54	3,330
		25	1,445	35	2,095	45	2,745	55	3,395
		26	1,510	36	2,160	46	2,810	56	3,460
17	925	27	1,575	37	2,225	47	2,875	57	3,525
18	990	28	1,640	38	2,290	48	2,940	58	3,590
19	1,055	29	1,705	39	2,355	49	3,005	59	3,655
20	1,120	30	1,770	40	2,420	50	3,070	60	3,720

口径13mmの61m³以上の計算方法料金=(使用量-60m³)×74円+3,720円

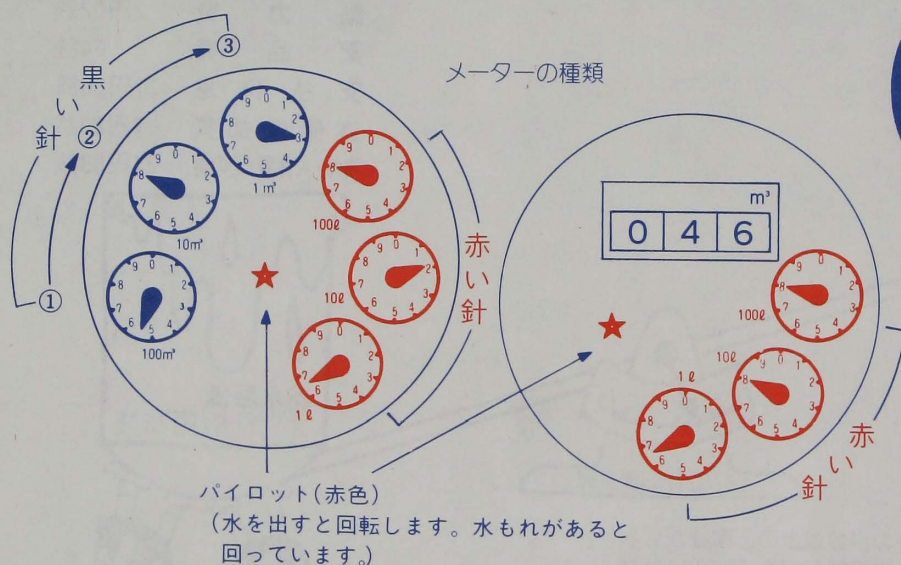
量水器の口径	料 金		
	基 本 料 金	水 量 料 金	
		水 量	料 金(1m³につき)
13mm	860円	17m³以上 60m³まで 61m³以上	65円 74円
20	1,600		
25	2,260		
30	3,860	1m³以上 60m³まで	65円
40	5,900		
50	9,940		
75	21,920		
100	35,780	61m³以上	74円
125	53,940		
150	77,540		

この別冊は、別にご覧ください

メーターの読みかたは

- メーターをのぞいたら、黒い針は立方メートル(m^3)、赤い針はリットル(l)の単位をしめしています。
- メーターは図のように単位の大さき方から①→②→③の順に読みます。水道料金は立方メートルの単位ですから左側の黒い針だけが料金算定の対象となります。

- 針が数字と数字の間にあるときは、少ない方の数字を読みます。
- 使用水量は、今回の指針数字から前回の指針数字をさし引いたものです。



- ご家庭でもときどき水道メーターを見ていただくと使用状態がわかり漏水の発見にも役立ちます。

漏水の見つけかた

水道料金がふだんに比べて異常に高いと思われたときは、水道のじゃぐちを全部しめ、メーターの中のパイロットを見てください。

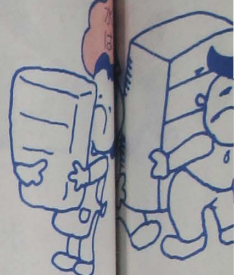
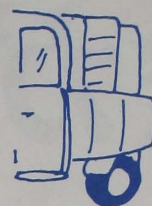
水を使わないのに、このパイロットが回っているときは、どこかで漏水しています。

このような状態のときは、すぐ水道局へお知らせください。調査に伺います。

水道の工事・修繕をされるときは

- 家のメーターを場合、増設・改良工事の際は、もよりの指針を合せてください。(指針不明のときはへこ)
- ガス・トイレなどの理は、工事店に直込み

保存してください



こんなとき
すぐ
水道局へ

- 引き、引越してたて(2・3日)
- 使用るときは、E
- 持
- 長
- 道



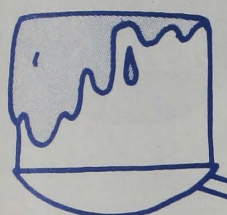
お知らせとお願い

上田

料金が変わります。

水道事業は、地方公営企業法という法律により運営されているため、水道事業に必要なお金はすべて水道料金収入でまかない、市の税金はいっさい使わない独立採算制となっています。

動力費	2円02銭
薬品費	64銭
支払利息	17円20銭
減価償却費	7円89銭
物件・人件費・その他	34円03銭



水1㎡当りの
平均販売価格
54円94銭



- 現在、上田市の全世帯の半数以上のご家庭が、水道料金のお支払いに口座振替制度をご利用いただいております。
- 口座振替制度とは、みなさんが預金されている金融機関の口座から自動的に水道料金を支払ってくれるシステムです。
- 日頃、お忙しいご家庭や留守がちのご家庭には大変べんりです。

この機会に、ぜひ口座振替制度をご利用ください。

ご需要家

口座振替の参加



を大切にしよう

上田市関係道上越建設促進協議会（会長・石井市長）は、二月二十六日市役所で総会を開き、関

を抱えています。このままでは、今秋に予定される国土開発幹線自動車道建設審議会（国幹審）で「上

人が出席して、建設促進の経過並びに今後の方針を検討しました。市、石井市長は「市」

か？

4月分
新料金の
日料金で

関越道上越線 “右岸ルート” に

上田市促進協議会総会



2月26日に開催された上田市関越道上越線建設促進協議会の総会。

上田市関越道上越線建設促進協議会（会長・石井市長）は、二月二十六日市役所で総会を開き、関越道上越線のルートを千曲川右岸回りとすることです承しました。

佐久以北ルートの“格上げ”

現在、上越線佐久以北ルートは、①更埴市の通過反対、②千曲川右岸、左岸で沿線市町村間に誘致運動の対立——といった大きな問題

を抱えています。このままでは、今秋に予定される国土開発幹線自動車道建設審議会（国幹審）で「上越線佐久以北ルート」の整備計画線への“格上げ”は、むづかしい状況です。

国、県も右岸ルート

二十六日の総会では、市議会、自治会、商工会議所、市農業委員会、農協、婦人会など代表約六十

人が出席して、建設促進の経過並びに今後の方針を検討しました。席上、石井市長は「右岸ルートになった場合、建設費、道路維持費、利用効率、燃費（距離的）などに優位性がある。国、県も基本計画の右岸回りに沿って進める意向を一月初めに打ち出した。これらの状況から建設促進を図るには、ルートを一本化することが先決であり、上田市としては、右岸ルートにせざるを得ないので、了承してほしい」との提案をしました。

建設促進を強く要望

これに対し、市農協、神科地区自治会などの関係者から「右岸は上田バイパス、広域農道などの計画があり、用地確保が難しい」「農地宅地がなくなるので心配だ」「超低周波公害のおそれがある」など、右岸回りに反対や慎重意見がでました。しかし、大勢の意見としては「地域の発展、開発のためには、高速道は必要だ。建設促進のためには、国、県の方針である右岸ルートを支持する」との考えで、市長提案の「右岸ルート一本化」を承認しました。

これにより、市は建設促進を建設省や関係機関に強く要望し、また関係地域にもご協力いただけるよう進めて行くことになりました。

愛の献血にご協力を！



尊い人の命を救うための献血を次のとおり行います。皆さんのご協力をお願いします。

と き…4月1日(木)

午前10時～正午

受 付…松尾町会館



確定申告を忘れていませんか？

昭和55年分所得税、贈与税の申告受付は、3月16日が最終日です。申告をしなければいけない人で、申告を忘れている人は、すぐに済ませてください。期限後の申告は、税務署から決定されるまでに済ませた方が、税額で有利です。

我が国の平均寿命は、男性七三・四六歳、女性七八・八九歳。この数字は、アメリカを完全に追い抜き、世界的にもトップレベルにあります。

ところが、寝たきり病人は、アメリカの二倍にあたる五十万人もいるのです。なぜ二倍もいるのでしょうか。その原因は、日本人は脳卒中にかかる人が多いからで、この病気は手足がマヒするため、寝たきりの病人が多いのです。

脳卒中は、昭和二十六年から死亡順位の第一位で、特に長野県は日本一に何回もなったことがあるほど、脳卒中の多い県です。日本一ということとは、世界一ということであり、長野県では重視しなければいけない病気です。

脳卒中を予防するには、この病気をしっかりと見極めること——例えば、長い年月がかかって、できあがる病気——が大切です。

脳卒中とは

①脳梗塞（脳軟化症）：脳の血管がつまって、そこから先の神経に血液が行かなくなり、ダメになる。

②脳出血：脳の中の小さい血管が破れて、出血する。

③くも膜下出血：脳と脳膜の間に出血すること。脳の中の出血でないため、手足のマヒはないが、脳を圧迫し、強い頭痛と嘔吐（お

うと）がひどい。

脳卒中の割合は、脳梗塞（こうそく）が六割、脳出血が三割、くも膜下出血が一割です。では、脳卒中にかかる、どのくらいの人か亡くなっているのでしょうか。脳出血では、約七割の人が死亡しています。脳梗塞では、四人のうち一人が、くも膜下出血では三人の

脳卒中の予防について

①

=磯村先生(佐久総合病院)

の講演から=

健康づくり



磯村孝二先生
(佐久総合病院
内科医長)

脳卒中で倒れたら 呼吸に注意

を持っていきます。本日は、いまあげた三つの願いに絞って、話をしたいと思います。

かきないで（首から下は動いてもよい）戸板に乗せ、フトンごと適当な場所へ寝かせ、あとは医師が救急車にバトンタッチします。命を助けるには、できるだけ早く入院させることが一番です。十、二十分の距離を運んでも、害はありません。自宅治療の人より、二・三倍は助かります。

長野県は、脳卒中で亡くなる人が他県と比較しても、非常に多いという統計が出ています。二月十七日の「健康づくり推進大会」では、「脳卒中の予防について」という題で、佐久総合病院

の磯村孝二先生に講演をしていただきました。大変参考になる講演でしたので、講演内容を要約したものを二回に分け、「健康づくり」に掲載します。

うち一人が、亡くなっています。ある日突然、身内の人が脳卒中にかかると、周りの人は、①まず命を助けてくれ、②次に、せめてトイレに行かれるようにしてくれ——と最低限の願いとして、この二つをあげます。また、普段はだれもが、③できたら卒中にならないようにしてくれ、といった願い

呼吸しやすくするのが一番です。まず、「息の道をふさぐな」ということを忘れないでください。次に、①首が曲らないように、首を伸ばす、②息が詰まると肺炎をおこすので、顔を横にむける、③吐いたものを外へ出す——この三点も忘れないでください。病人を運ぶ時は、首から上は動

命が助かったら

親類を呼ばなければならぬほど重い場合は、次の三点です。①昏睡（こんすい）状態が、十二時間以上続く。②三八・五℃以上の高熱が急に出る。③呼吸が大きくなったり、小さくなったり乱れる。

脳卒中の治療方法

脳出血：内科と外科的な手術。脳梗塞：内科的なものがほとんどだが、手術をする人はわずか。くも膜下出血：血管のコブが破裂するため、大部分が外科的手術。

- ①手足の関節の曲げ伸ばし：意識がぼんやりしていても、一回に五十回を、一日三回は行う。
- ②足の先が、とんがったままになるのを防ぐ。
- ③床づれを防ぐ：体を動かすよう座ぶとんなどを利用したり、赤くなった円盤を使う。
- ④入院中に覚えた訓練は、退院後も続けて行う。

マヒ側の見分け方

- ①目玉を見よ。マブタをあげてみて、黒目が右をにらむと左マヒ、左をにらむと右のマヒである。
- ②手を落してみる（落下テスト）マヒ側は、ドスンと落ちるが、健側はゆっくり元にもどる。
- ③足のヒザをたてると、マヒ側は外側へボタンと倒れる。
- ④足の裏をこする（バビンスキー反射）車のキーなどでこすると、マヒ側の親指がキューンとそる。

(つづく)

不用品交換で資源の有効利用を

「ただいま資源活用推進月間」

「資源活用推進月間」——むだをなくし物を生かす市民運動は、三月九日に始まり、五月十日まで続けられます。

市では、この期間中を特に「省資源強調月間」として、現在年間を通して行っている「不用品の登録や紹介・あつせん」を積極的に進めています。これは、みなさんの家庭や職場にある不用品の中で、再利用できるものを登録していただき、希望者に不用品を紹介・あつせんすることにより、資源の有効利用を図ろうというものです。皆さんの家庭や職場で「まだ使える品物が、不用品として眠っている」「ぜひゆずってほしい品物がある」という方がありましたら、電話などでお気軽にご連絡ください。

① 不用品の登録をされる方は、次の事項を必ず守ってください。
② ① ゆずりたい品物のある人は、氏名、住所、電話番号、品名、程度、数量、希望価格などを登録してください。
③ ゆずってほしい品物のある人も、

不用品登録情報 その⑨ (主なもの) (3月9日現在)

ゆずります	希望価格	ゆずってください
三輪車	1,500円	ベビーベッド、二段ベッド
マイティーチャー (小・中学生用)	相 談	七五三着物
ベビードレス、ガーゼ下着	無 料	歩行器
乳母車 (折りたたみ式)	2,000円	子供用自転車補助いす
ベビーバス	無 料	子供用ロッキングチェア
男児 (2歳~3歳用) セーター、洋服ほか	相 談	テレビゲーム
スピードスケート (24cm)	無 料	ベビーラック
スキー (長さ1.8m、くつ26cm)	15,000円	オルガン・ピアノ
シングルベッド	各 種	ダブルベッド
ソファベッド	2,000円	応接セット
カラーテレビ (13インチ)	40,000円	自転車 (各種)
マッサージ機各種	7,000~30,000円	バイク (婦人用)
編機各種	5,000~40,000円	スキーウェア (4歳~12歳用)
石油用風呂釜 (タイマー付)	5,000円	スキー (長さ150cm、くつ21~22cm)
ユニット式ガス風呂一式 (都市ガス)	50,000円	風呂一式 (プロパン 団地サイズ)
ポリバス (都市ガス団地用)	30,000円	勉強机
鏡台 (肘掛付)	20,000円	本だな
ガステーブル (都市ガス2口)	2,000円	ステンレス流し台
ガス台	5,000円	湯沸器 (プロパン)
湯沸し器 (都市ガス) 各種	8,000~15,000円	ジュースミキサー
食堂セット	相 談	炊飯ジャー
鳥かご	1,500円	冷蔵庫 (小・中型)
下駄箱	2,000円	テレビ (小・中型)
本箱 (とびら付)	2,000円	ステレオ
もちつき一式	2,000円	掃除機
喫茶いす (白・レザ)	相 談	ミシン (足踏・電気)
婦人用オーバー (9~11号 紺色)	10,000円	物置 (組立式)
ワンピース	3,000円	ジュタン、カーペット (8畳) (6畳)
江戸づま (正絹60歳位)	5,000円	血圧計
留袖ほか和服	各 種	和服 (30代)

※ ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係 (☎24100内線303・有線20671) へお気軽にご連絡ください。

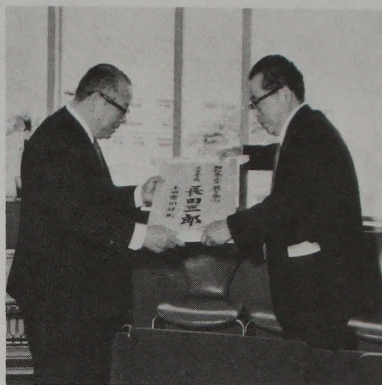
① と同様に、あらかじめ登録してください。
③ 登録されている品物の中で、適当なものがあつた場合、ゆずってほしい人に紹介をします。紹介を受けた人は、不用品登録者

④ 紹介を受けた人は、取り引きと直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。ただし、紹介後トラブルが生じた場合、責任は負いかねますので、ご了承ください。

結果 (成立、不成立にかかわらず) を、必ずご報告ください。
⑤ 登録後、その品物を処分した場合や、希望した品物が不要となった場合は、その旨を至急ご連絡ください。
⑥ 登録状況は、毎月十六日発行の「広報うえだ」：「不用品登録情報」欄で紹介しています。また、市役所一階「消費者コーナー」掲示板でも、常時紹介していますのでご覧ください。

資源活用広場で即売も登録された品物で、希望者がなく紹介できなかった品物や、紹介しても成立しなかった品物などは、五月十日 (日) 開催予定の「資源活用広場」で即売できますので、当日まで保管しておいてください。
「資源活用広場」の詳細については、後日「広報うえだ」などでお知らせします。

お知らせ



3月5日、市役所で太郎山を語る会が開かれました。55年の最多登山者は、155回の長田聖郎さん(写真右・川辺町)で、約2日に1回の割合で太郎山に登ったことになります。

社会保険相談日が

月二回に

4月から地区別で

小諸社会保険事務所

☎02672②1080

現在、毎月十日に開かれている社会保険相談は、上小地方の商工業者の皆さんを対象に、社会保険、厚生年金などに関する相談業務にあたっています。

最近では、一般被保険者の利用率が高く、特に年金関係の相談が急増してきており、十日の相談日は大変ご迷惑をおかけするような状態でした。このようなことから、四月からは、定例相談日が一日増えて、新たに二十五日が加わり、月二回の相談日となります。

また、月二回の相談日となる四

月からは、相談業務の円滑化をねらい、次のような地域別の相談日となりますので、ご承知ください。

日程

▽毎月十日(午前十時～午後三時)は、旧上田市街地・神川、豊殿、神科、塩尻地区

▽毎月二十五日(午前十時～午後三時)は、城下、川辺、泉田、塩田、川西地区と小県郡全域

会場

上田商工会議所会議室

その他

相談日が、日曜、祝日にあたるときは翌日、土曜日にあたるときは翌週の月曜日になります。

乳幼児健康診査

四月の乳幼児、三歳児健康診査を次により行います。時間は、い

乳幼児健康診査日程表

会場	市保健センター			市塩田母子健康センター	市川西社会福祉センター
対象児	4か月児	9か月児	1歳6か月児	4・9か月児	4・9か月児
	55年12月生	55年7月生	54年10月生	55年12月 55年7月生	55年12月 56年1月生 55年7・8月
地区	新市内 旧市内	新市内 旧市内	新市内 旧市内	塩田全区	川西全区
4月	15日 22日	3日 28日	9日 30日	21日	16日

新市内…塩尻・川辺・泉田・神川・神科・豊殿
旧市内…東部・南部・中央・北部・西部・城下

三歳児健康診査日程表

会場	市保健センター	市塩田母子健康センター
地区	新市内 旧市内	塩田全区
対象児	53年3月生	53年3・4月生
4月	8日 10日	24日

いずれも午後一時三十分から二時三十分。母子健康手帳をお持ちください。

第四回文化講演会を

開きます

社会教育課 ☎241000 内線551

とき：三月二十四日(火)、午後一

今月の納税

(市税完納強調月間)

国民健康保険税 第10期

今月の納税は、国民健康保険税第10期です。

税金は、納期内に納入されますようご協力ください。納期限は、3月31日(火)です。

また、今月は55年度の会計を締め切る月ですから、今までに納め忘れのある税金は、ぜひとも月末までに完納されますよう、お願いいたします。

＜収税課 ☎241000 内線241・有線 ②0691＞

納税の義務を果たして

住みよい 郷土

交通安全

市民の集いに

ご参加を

交通対策課 ☎241000 内線369・有線 ②0741

私たちが、安全で快適な市民生活を送るために、「みんなで進めよう交通安全」をテーマに、交通安全市民の集いを開催します。

ご近所お誘い合わせのうえ、おかけください。

相染閣が

臨時休館します

4月6日(土) 20日(火)

社会課 ☎241000 内線378
相染閣 ☎3821000

相染閣では、現在、浴場の増築工事を行っており、次のとおり臨時休館しますのでご了承ください。

なお、大ホールは今までどおり使用できますので、ご利用ください。

休館期間：四月六日(土)～四月二十日(月)

とき：三月二十八日(土)、午前十一時

ところ：上田市民会館大ホール



石井市長から表彰される受章者の皆さん

水洗化普及を積極的に推進 ＝下水道積立組合総会＝

上田市公共下水道積立組合連合会の定期総会が、三月二日に開催されました。

この総会では、特に、十年以上勤続された次の各自治会積立組合長さんが、石井市長から表彰されました。

▽小林林三郎さん(鷹匠町)

▽小宮山文善さん(上房山)

▽滝沢昇作さん(中常田)

▽永田春己さん(上鍛冶町)

また、水洗化普及率が、五十五年中に九〇%以上になった次の積立組合も表彰されました。

▽柳町自治会(九二・三%)

▽大手町自治会(九一・七%)

▽本町自治会(九〇・一%)

第三期地区積立組合が 設立加入

市の公共下水道区域の拡大により、第三期地区の各自治会では、それぞれ積立組合の設立を進めていただいています。二月一日現在で、新屋、緑が丘、上川原柳町第二、鎌原第二、諏訪部第二、上堀の各地区に積立組合が設立され、市の連合会に加入しました。

水洗化普及に努力

連合会の総会では、五十六年度の水洗化を七百戸、普及率は八〇%以上を目標に、各自治会ごとに

下水道課普及専門相談員と協力して、できるだけ多くの水洗化を進めるよう積極的に推進することになりました。未水洗化の皆さんは、一日も早く水洗化されるようお願いします。

水洗化改造資金に 二十五万円融資

各自治会積立組合に加入されている皆さんは、水洗化改造資金の借入ができます。五十六年度の融資限度額は二十五万円、四年返済です。利子は八・〇%で、このうち市の利子補給が三・二五%です。ので本人負担は四・七五%と低利です。希望される皆さんは、積立組合長さんにお申し込みください。

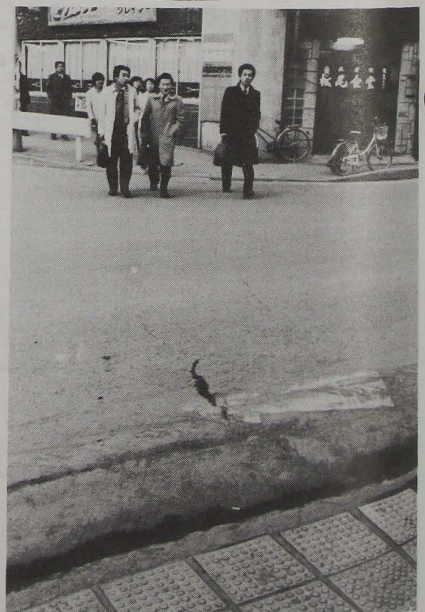
連合会長に 水出善助さん

五十六年度連合会の役員の皆さんが、次のとおり選出されました。
▽会長：水出善助さん ▽副会長：田中直一さん、柳沢良太郎さん
▽会計：山浦喜幸さん ▽監事：上原正人さん、吉田七郎右衛門さん
▽幹事：阿部秀太郎さん、金井不二三さん

※お問い合わせ・相談先

下水道課普及係・専門相談員 ☎
(22) 4100 内線 357・358

早めに 普通タイヤに 履き替えを



3月ともなれば横断歩道もこんな姿に

県内の道路に設けられている横断歩道などの道路標示は、例年、春先の三月下旬から四月にかけて、いつせいに塗り替えが行われます。現在、県下には、約八千本の横断歩道をはじめ、はみ出し禁止(黄

線)、矢印、停止線など多くの道路標示があります。これらの道路標示は、常に分かりやすく鮮明であることが必要ですが、本県は降雪や凍結が多く、ほとんどの車がスパイクタイヤやタイヤチェーンを使用するため、冬の間に道路標示がほとんど消えてしまいます。こうしたことから、毎年雪の消える三月から四月にかけて塗り替えが行われますが、これらには約六億円というばく大な費用が必要です。いつまでも、スパイクタイヤを使っていると、この塗り替えた新しい道路標示もすぐ消されてしまいます。道路標示を常に鮮明に、長持ちさせるため、ドライバーの方は積雪や凍結の危険な時期が過ぎたら、早めに、普通タイヤに履き替えましょう。

上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。



- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

必ず受けよう！

犬の登録と予防注射

犬の登録と春季予防注射を下記の日程により行います。通知書（ハガキ）を持参のうえ、最寄りの会場へ飼い犬をお連れください。

料 金：注射料一頭につき千四百円。登録料一頭につき二千円。合計三千四百円です。

◇ この期間中に受けられない人は、五月三日（日）から五月十七日（日）までの間に、個別訪問して注射を行います。この場合、訪問料として一頭につき千五百円、二頭目から五百円が加算されます。

また、大が死亡、不明、移動している場合は、生活環境課にご連絡ください。

昭和56年度 犬の登録と春季予防注射日程表

第 一 次

月 日	地 区	時 間	場 所
4月6日 (月)	東部地区	9.00～9.40	踏 入 公 会 堂
		10.00～10.30	常 田 照 会 館
	北部地区	9.00～9.30	明 照 会 館
		9.40～10.30	新 田 区 民 会 館
4月7日 (火)	西部地区	9.00～9.30	西 脇 会 館
		9.50～10.30	新 屋 会 館
	川辺地区	9.00～9.40	報 恩 寮 前
		10.00～10.40	諏 訪 形 公 会 堂
4月8日 (水)	塩尻地区	9.00～9.30	下 塩 尻 公 会 堂
		9.50～10.20	上 塩 尻 公 会 堂
	川辺地区	10.40～11.00	秋 和 公 会 堂
		9.00～9.40	川 辺 町 会 館
4月9日 (木)	豊殿地区	10.00～10.40	中 之 条 公 会 堂
		9.00～9.30	豊 殿 支 所
	川西地区	9.50～10.40	上 野 が 丘 公 民 館
		9.10～9.40	小 泉 区 民 会 館
4月10日 (金)	塩田地区	10.00～10.40	泉 田 公 民 館
		9.10～9.40	東 塩 田 老 人 集 会 場
	神川地区	10.00～10.40	市 塩 田 支 所
		9.00～9.40	旧 道 神 川 橋
4月13日 (月)	塩田地区	10.00～10.40	大 屋 公 会 堂
		9.10～9.40	西 塩 田 授 産 所
	川西地区	10.00～10.30	相 染 閣
		9.00～9.20	農 協 泉 田 支 所
		9.30～9.50	仁 古 田 公 民 館
		10.00～10.30	市 川 西 支 所

第 二 次

月 日	地 区	時 間	場 所
4月16日 (木)	東部地区	9.00～9.20	常 田 公 会 館
		9.40～10.10	南 天 神 町 公 会 堂
	南部地区	10.20～10.50	市 役 所 (別棟車庫前)
		9.00～9.30	上 川 原 柳 町 公 会 堂
4月17日 (金)	北部地区	9.40～10.20	新 田 区 民 会 館
		9.00～9.30	川 辺 町 会 館
	川辺地区	9.40～10.00	御 所 公 会 堂
		10.10～10.40	三 好 町 公 会 堂
4月20日 (月)	北部地区	9.00～9.20	上 紺 屋 町 公 会 堂
		9.30～9.50	新 紺 屋 会 館
	西部地区	10.00～10.30	常 磐 町 会 館
		9.00～9.30	神 畑 公 会 堂
4月21日 (火)	川辺地区	9.50～10.00	上 半 過 公 会 堂
		10.10～10.50	下 之 条 公 会 堂
	神科地区	9.00～9.40	消 防 東 北 分 署
		9.50～10.40	金 井 公 会 堂
4月22日 (水)	豊殿地区	9.10～9.40	殿 城 郵 便 局 前
		10.00～10.20	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー
	神川地区	10.30～11.00	町 吉 田 公 会 堂
		9.00～9.20	旧 道 神 川 橋
4月23日 (木)	塩田地区	9.30～10.00	下 青 木 公 会 堂
		10.10～10.30	岩 門 公 会 堂
	川西地区	9.10～9.40	中 組 公 会 堂
		10.00～10.40	下 之 郷 公 会 堂
4月24日 (金)	東部地区	9.00～9.20	合 同 庁 舎 裏 庭
		9.30～9.50	染 屋 公 会 堂
	神科地区	10.10～10.40	国 分 寺 仁 王 門 前
		9.10～9.40	舞 田 公 会 堂
4月26日 (日)	塩田地区	9.50～10.10	保 野 公 会 堂
		10.20～10.50	市 塩 田 支 所
	川西地区	9.10～9.30	上 室 賀 基 幹 セ ン タ ー
		9.40～10.10	下 室 賀 生 活 セ ン タ ー
4月27日 (月)	塩田地区	10.25～10.40	市 川 西 支 所
		9.10～9.25	相 染 閣
	川西地区	9.40～9.50	野 倉 公 会 堂
		10.05～10.20	西 塩 田 授 産 所
4月28日 (火)	塩田地区	10.30～10.50	西 塩 田 会 館
		9.00～11.00	合 同 庁 舎 裏 庭

犬の登録と春季予防注射に関するお問い合わせ
は生活環境課環境指導係へ
(☎24100内線302・有線20671)